

「第4次吹田市地域福祉計画」進捗管理シート（まとめ）

基本目標	施策の方向		
現状と課題	進捗状況	評価指標	評価
基本目標1：公民協働による地域福祉活動の推進	施策の方向1：お互いの顔の見える関係づくり		
令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ禍前のような地域福祉活動が再開されました。 少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域での人と人のつながりが希薄になっている中、小地域ネットワーク活動については、コロナ禍前と同水準の開催回数で、対面による地域福祉活動が再開され、参加者数が大きく回復しました。各地区の活動状況をより積極的に情報発信するなど、地域福祉活動をさらに推進するための支援を行い、人と人とのつながり作りに取り組んでいきます。 今後は、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」などにより若い世代が減り、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がますます増えるため、地域で孤立している人への支援が課題となります。	重点施策である「地域住民間の交流促進」「地域活動・ボランティア活動の促進」については、令和5年度は、高齢者生きがい活動センターの利用者数がやや減少したものの、コロナ禍前の令和元年度と同程度まで回復しています。各種講座の開催など同センターの主催及び自主事業の参加者は、それぞれ約100人増となり、参加者数が過去5年間で最多となっています。また、自治会加入率は年々減少しており、目標達成が難しい状況にありますが、引続き自治会加入促進ちらしを子育て支援施設や大型商業施設にも配架したり、自治会加入促進等活動補助金を交付することで支援しています。	自治会加入率	C
		小地域ネットワーク活動の延べ参加者数	A
		高齢者生きがい活動センターの利用者数	B
	施策の方向2：福祉活動の担い手づくり		
	具体的施策「地域福祉を担う人材の育成・確保」に寄与する取組として、今年度の地域福祉市民フォーラムは、居場所づくりを担う団体の取組報告を行い、地域福祉活動の担い手確保につなげていきたいと考えています。	障がい者サービスボランティア協力者数	B
		青少年指導者講習会の参加者数	B

「第4次吹田市地域福祉計画」進捗管理シート（まとめ）

基本目標	施策の方向		
現状と課題	進捗状況	評価指標	評価
基本目標2：総合的支援のネットワークの構築	施策の方向1：権利擁護の推進		
「成年後見制度の利用促進」については、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けた取組として、吹田市権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会において権利擁護に関する制度や施策の情報共有、地域課題の検討が進められています。検討にあたっては、国が本格的に検討を進めている成年後見制度に関する法改正の内容に留意する必要があります。 重点施策である「包括的な相談支援体制の構築」等の実現に向けて令和7年度から実施予定である重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）については、実施計画策定にかかる検討会議や研修を通して共通認識の醸成を図りました。今後は個別支援において様々な機関との連携がより機能するよう重層事業の仕組みを活用するとともに、個別支援でのニーズから出た課題に対して地域全体で支援できるよう関係機関や団体との連携も強化していきます。 一方、重点施策である「地域の安心・安全を支える体制の充実」を達成するためには、地域における防災力・減災力の向上のため、自治会や自主防災組織、福祉施設等の連携を強化し、地域全体での支援体制の構築が必要となります。災害時要援護者の避難支援について、引き続き理解促進を図るとともに個別避難計画の作成を進める必要があります。	重点施策である「成年後見制度の利用促進（吹田市成年後見制度利用促進計画）」に基づき、成年後見制度利用促進体制整備検討会議（以下「検討会議」という。）において、中核機関の体制整備に関する意見書の提出を受けました。意見書の内容をもとに令和6年7月1日に中核機関である「吹田市権利擁護・成年後見支援センター（通称：けんりサポートすいた）」を開設しました。中核機関開設後、まずは広報活動に注力することで、成年後見制度の認知度の向上を目指します。また、検討会議を「権利擁護に係る地域連携ネットワーク協議会」に改め、新たな参画団体も加わり、本市における権利擁護の推進について引き続き検討を進めています。	認知症サポーターの養成者数（累計）	B
		障がい者週間記念事業の啓発行事への参加者数	B
		成年後見制度の認知度	A
		日常生活自立支援事業利用者数	B
	施策の方向2：地域福祉のセーフティネットの拡充		
	重点施策である「包括的な相談支援体制の構築」等に基づき、地域福祉計画片内推進委員会や個別ヒアリング等により、片内の関係室課と重層的支援体制整備事業実施計画の策定に向けて検討しています。本市では、片内における重層事業の周知・啓発等の意識付けの役割として「受けとめ隊」を複数の部局に配置する予定としており、本市独自の重層事業の実施体制構築に向けた準備を進めています。	地域包括支援センターの認知度	A
	もうひとつの重点施策である「地域の安心・安全を支える体制の充実」については、災害時要援護者支援に関する説明会などの取組により協定締結地域が増加しています。また、令和5年度から個別避難計画について、作成勧奨通知の送付や研修会を開催するなど取組を進めており、安心安全のまちづくりを推進しています。	吹田市社会福祉協議会の認知度	A
		コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の（延べ）相談対処回数	A
		自主防災組織の結成数（連合自治会単位・単一自治会単位）	A
		災害時要援護者支援に関する協定締結地区数	B

「第4次吹田市地域福祉計画」進捗管理シート（まとめ）

基本目標	施策の方向		
現状と課題	進捗状況	評価指標	評価
基本目標3：地域福祉活動推進の基盤整備	施策の方向1：地域福祉活動に関する支援		
複雑化・複合化する地域生活の課題に対応するために、地域で活動する団体などの活動が活性化されるよう支援が必要です。高齢化等の影響により、地域福祉活動の担い手がますます不足する中、新たな担い手の確保に向けた取組が求められています。 民生・児童委員協議会では、担い手確保に向けた取組として、ICT化を推進しています。民生委員の活動の周知を目的に立ち上げた公式ホームページについては、各地区の取組を紹介するページを作成するなど、担い手として自分が活動している姿を想像しやすいような内容となるよう見直しを進めています。また「ZOOM」を活用したオンライン会合の開催や「LINE WORKS」などのアプリケーションを活用して情報共有を図ることで、子育て世代などの現役世代も働きながら活動に参加できるよう、環境の整備を進めています。 一方、地域福祉の観点では、紙媒体での提供などアナログな手段も必要です。本市においては高齢者世代が地域活動の中心を担っており、ICT化に抵抗感を持つ人もいるのが現状です。ICT化を推進すれば、ICTに抵抗がある人にとって、活動しにくい環境になってしまうことから、デジタルとアナログを適宜組み合わせることで、一人ひとりが活動しやすい環境を整備すれば、担い手確保につなげることができるのではないかと考えています。	具体的施策「地域で活動する諸団体への支援」では、担い手確保に向けた取組を進めているものの、目標達成は難しい状況にあると考えています。 具体的施策「社会福祉協議会等の活動支援」として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）について、地域の身近な相談員として全世代における認知度向上につなげるよう、市報やイベントでのPRを行っています。また、定期的にCSWの活動報告の場を設け、支援の現状等について意見交換を行っています。	民生委員・児童委員の人数	B
		単位高齢クラブ数	C
		コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知度	A
	施策の方向2：交流の場、活動拠点の整備		
	具体的施策「みんなの居場所づくり」として、ふれあい交流サロンの運営に新たな2団体が加わり、目標となる合計12か所の開設を達成することができました。 具体的施策「地域福祉活動の拠点の整備」として、総合福祉会館の貸館事業は、コロナ禍以降、目的外使用による執務室として利用していた部屋について、団体への貸室が再開していることから利用件数増が見込まれ、交流・活動の幅が広がると考えられます。	ふれあい交流サロン設置数	A
		こどもプラザ事業実施回数	B
		貸館の延べ使用件数（総合福祉会館）	B
	施策の方向3：暮らしと健康を支える福祉サービスの充実		
	具体的施策「福祉や子供・子育てに関する制度の充実」として、サービス整備箇所数や利用者数の増加を目標としている評価指標については、概ね増加しており、目標達成に向けて順調に進んでいます。 具体的施策「就労と働きやすい環境づくりへの支援」については、いずれも目標値は実績値の維持となっていますが、「障がい者就職応援フェアInすいた」への参加者数が大きく減少しているため、広報面の改善が課題であると考えられます。	地域密着型サービスの整備箇所数	B
		障がい福祉サービスの利用者数等	B
		留守家庭児童育成室入室児童数	B
		生活習慣改善するつもりはない人の割合	A
		各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置した時間数	B
		移動経路のバリアフリー化率（整備済延長/全延長×100）	B
		JOBナビすいたの利用者数	A
		「障がい者就職応援フェアInすいた」への参加者数	B